

## 6 労使関係

### (1) 労働組合数、労働組合員数及び推定組織率

○令和4年6月30日現在における県内の労働組合数は、1,534組合（前年比42組合減少・2.7%減）、組合員数は357,257人（前年比286人減少・0.1%減）であった。

○労働組合の推定組織率は、埼玉県で0.1ポイント減少し、全国においても低下傾向にある。

#### 【労働組合数、労働組合員及び推定組織率】

区 年	埼玉県				全国			
	労働組合数	労働組合員数(人)	雇用者数(人)	推定組織率(%)	労働組合数	労働組合員数(人)	雇用者数(人)	推定組織率(%)
平成26年	1,822	368,408	2,483,589	14.8	25,279	9,849,176	56,170,000	17.5
27年	1,787	361,353	2,504,812	14.4	24,983	9,882,092	56,650,000	17.4
28年	1,724	355,912	2,537,974	14.0	24,682	9,940,495	57,400,000	17.3
29年	1,697	354,313	2,585,727	13.7	24,465	9,981,437	58,480,000	17.1
30年	1,674	362,828	2,626,405	13.8	24,328	10,069,711	59,400,000	17
令和元年	1,662	363,568	2,663,104	13.7	24,057	10,087,915	60,230,000	16.7
2年	1,622	355,327	2,621,542	13.6	23,761	10,115,447	59,290,000	17.1
3年	1,576	357,543	2,644,092	13.5	23,392	10,077,877	59,800,000	16.9
4年	1,534	357,257	2,674,158	13.4	23,046	9,992,373	60,480,000	16.5

※ 労働組合数・労働組合員数：厚生労働省「労働組合基礎調査」（県内全ての労働組合を対象とし、所在地、労働組合員数等の状況について毎年6月30日現在で実施）

※ 全国雇用者数：総務省統計局「労働力調査」各年6月分による

※ 県雇用者数：次の資料による

(1) 平成26年：総務省統計局「経済センサス-基礎調査」の県雇用者数（全業種）

(2) 平成27、28、29、30年、令和元、2年、3、4年：平成26年経済センサスの県雇用者数×（当該年の全国雇用者数／平成26年の全国雇用者数）

資料：県雇用労働課「令和4年労働組合基礎調査」、総務省「労働力調査」（平成26年～令和4年）

#### 【用語解説】

推定組織率：労働組合員数を雇用者数で除して算出したもの

### (2) 総争議件数

○総争議件数は、平成14年（46件）をピークに、その後、増減を繰り返しながらも、おおむね減少傾向にある。

#### 【総争議件数（埼玉県）】

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総件数	10	9	7	8	8	5	11	5
争議行為を伴うもの	3	2	1	2	2	0	2	2
争議行為を伴わないもの	7	7	6	6	6	5	9	3

※ 年内（年次）に新たに発生した件数

※ 「争議行為（ストライキ等）を伴わないもの」とは、埼玉県労働委員会のあっせんによって解決を図ろうとする争議のことである。

資料：県雇用労働課「労働争議統計調査票」（令和4年）

担当 雇用労働課 総務・労働団体担当  
TEL 048-830-4516（直通）

### (3) 労働災害

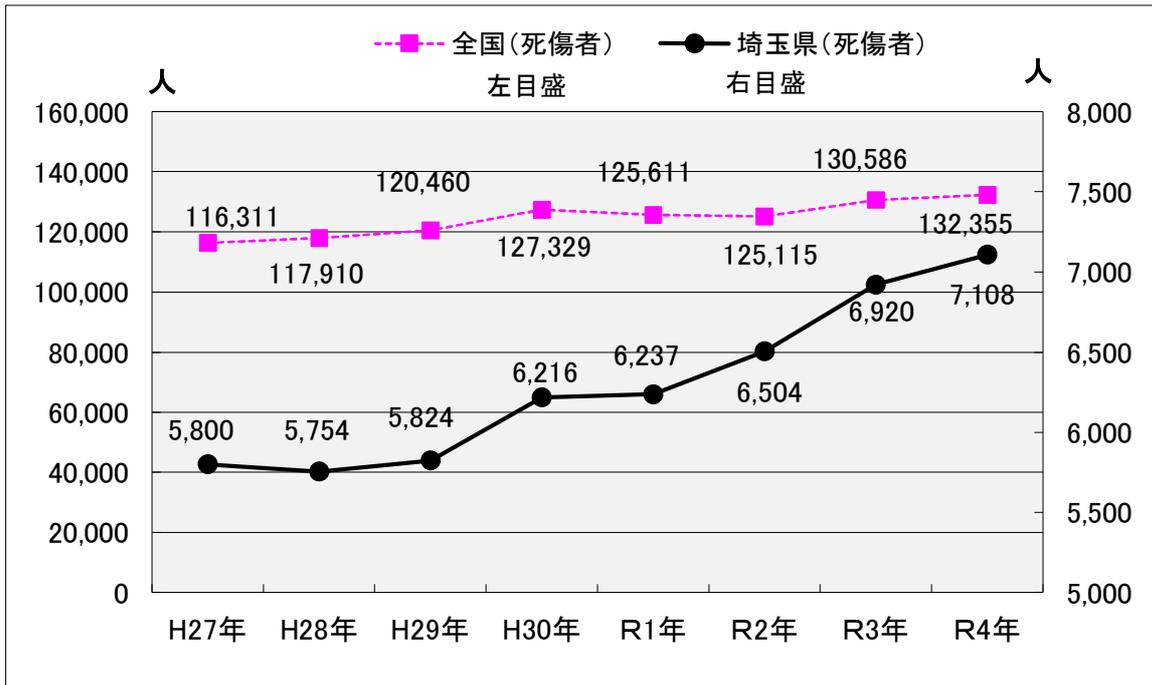
○令和4年の労働災害による埼玉県の死傷者数は7,108人で、前年より188人増加した（前年比2.7%増）。

その内、死亡者数は27人で、前年より5人減少した（前年比15.6%減）。

○令和4年の全国の死傷者数は132,355人で、前年より1,769人増加した（前年比1.4%増）。

その内、死亡者数は774人で、前年より4人減少した（前年比0.5%減）。

#### 【労働災害による死傷者数等の推移】



区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年
埼玉県	死傷者数	5,800	5,754	5,824	6,216	6,237	6,504	6,920	7,108
	内、死亡者数	35	32	32	36	33	17	32	27
全国	死傷者数	116,311	117,910	120,460	127,329	125,611	125,115	130,586	132,355
	内、死亡者数	972	928	978	909	845	784	778	774

※休業4日以上<sup>1</sup>の死傷病災害件数で、過労死や過労自殺、通勤災害は含まれていない。

※新型コロナウイルス感染症<sup>2</sup>のり患による労働災害は含まれていない。

資料：厚生労働省「労働災害発生状況」（令和4年）・埼玉労働局「災害統計・事例」（令和4年）

担当 多様な働き方推進課 働き方改革・テレワーク推進担当  
TEL 048-830-4518（直通）